

令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR 動画制作業務仕様書

1 業務名称

令和8年度群馬県「頭文字Dプロジェクト」に係るPR 動画制作業務

2 実施時期

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

3 業務の趣旨・目的

本業務は、国内外で幅広い支持を集める「頭文字D」を活用し、今後の継続的な情報発信に活用できる高品質な動画コンテンツを制作するとともに、映像資産を構築するものである。

「頭文字D」の舞台として知られる榛名山、赤城山、妙義山、碓氷峠周辺等の観光資源と、県内各地の観光スポットや地域の魅力を組み合わせて発信することで、国内外のファンや聖地巡礼を目的とする旅行者の誘客、県内周遊及び観光消費額の増大を図る。

また、ドライブマナーや安全運転、地域住民への配慮、聖地巡礼時のマナー等についても動画を通じて発信し、作品を活用した観光誘客と地域との共生を両立する持続可能な観光地づくりに寄与することを目的とする。

4 ターゲット

- ・ 海外のアニメ・漫画ファン、日本車・JDM文化のファン等、「頭文字D」と親和性が高く、作品ゆかりの地域への聖地巡礼に関心のある訪日外国人旅行者（特に台湾・香港・中国等のアジア圏及び欧米豪の20～40代）
- ・ 「頭文字D」の作品ファンをはじめ、レンタカーや自家用車等を利用したドライブ観光、温泉、自然・アクティビティ等に関心のある国内外の旅行者

5 動画のコンセプト

「物語に浸り、リアルを走る。頭文字Dと巡る群馬」

「頭文字D」の世界観や魅力に浸りながら、作品ゆかりの舞台や周辺観光地を巡り、群馬ならではの温泉、自然、食等の観光資源にも触れられる構成とする。また、安全運転や交通ルール、聖地巡礼時のマナー等についても、作品の世界観を損なうことなく、動画を通じて自然に伝わる内容とする。

6 業務の内容

(1) 動画の企画・制作

上記のターゲット及びコンセプトを踏まえ、以下の動画を制作すること。各動画について、内容、構成、演出及び撮影対象が具体的にイメージできるよう、簡単な絵コンテ等を用いて提案すること。

① 聖地巡礼&観光周遊プロモーション動画 2～3分程度・1本以上

「頭文字D」の世界観や魅力を活かし、群馬県内の作品ゆかりの地や周辺観光地の魅力を国内外に発信する総合的なプロモーション動画。

② エリア別ショート動画 30秒程度・5本程度

作品ゆかりの地や周辺観光地等をエリアごと（榛名山、赤城山、妙義山、碓氷峠、全体等）に紹介し、各エリアの魅力を発信するとともに、県内周遊を促すショート動画。

③ 著名人等を起用したマナー啓発動画 30秒～1分程度・1本以上

国内外から訪れる作品ファンや旅行客に向け、著名人を起用して、ドライブマナーや安全運転、地域住民への配慮、聖地巡礼時のマナー等を分かりやすく発信する動画。

(2) 提案内容

- ・ コンセプトを踏まえ、「頭文字D」の世界観と群馬県の観光資源を融合させ、作品ゆかりの舞台や峠等を起点に、温泉、自然、食、文化等の魅力を紹介し、県内周遊・滞在を促す内容とすること。
- ・ 榛名山、赤城山、妙義山、碓氷峠等の各エリアについて、作品との関連性や地域の特色を活かし、エリア間の周遊を促す構成とすること。
- ・ 撮影対象、ストーリー、演出方法等について、選定理由や期待される効果を、具体的に提案すること。
- ・ 安全運転や交通ルール、聖地巡礼時のマナー等について、動画を通じて自然に伝わる内容とすること。
- ・ 国内外への発信を見据え、SNS 等での視聴・拡散や多言語対応を考慮した内容とすること。
- ・ 民間事業者が有する専門的な映像制作技術、企画力及びノウハウを最大限に活用し、県の内製では実現が困難な高品質かつ訴求力の高い動画コンテンツを制作すること。
- ・ 実写映像に加え、CG、アニメーション等を活用した映像表現についても提案可能とする。

(3) 撮影・出演等

- ・ 専門的な知識・経験を有するスタッフを配置し、実績・経歴等を提案書に記載すること。
- ・ 榛名山、赤城山、妙義山、碓氷峠等の魅力を効果的に表現するため、必要に応じてドローン空撮等を活用すること。なお、撮影に必要な許可・申請、安全対策及び保険加入等は受託者の責任において行うこと。
- ・ 撮影時期、時間帯、天候等を考慮し、効果的な撮影方法を提案すること。
- ・ 出演者を起用する場合は、ターゲットを踏まえたキャスティング及び演出を提案すること。出演に係る経費は委託料に含むものとする。
- ・ ロケハン、撮影、編集、機材、スタッフ及び出演者の移動・滞在等、業務に必要な経費は委託料に含むものとする。
- ・ 公道等で車両の走行を伴う撮影を行う場合は、道路交通法その他関係法令を遵守し、安全対策を十分に講じること。危険運転や速度超過等の演出は行わないこと。撮影に必要な許可・申請等は受託者の責任において行うこと。

(4) 編集・確認

- ・ 映像の内容及び「頭文字D」の世界観に適したBGM、効果音、ナレーション等を使用し、必要な権利処理を行うこと。
- ・ 英語字幕を必須とし、翻訳内容についてネイティブチェックを行うこと。
- ・ 国内外のターゲットを意識し、分かりやすく視聴を促すタイトル及びサムネイルを制作すること。
- ・ 制作過程において群馬県による確認を2回以上実施し、必要な修正を行うこと。

(5) 動画の公開

- ・ 制作した動画は、群馬県が指定するYouTubeチャンネルにアップロードし、公開する。

7 動画仕様

- ・ 完成動画は原則 4K (3840×2160 ピクセル) 以上とする。
- ・ メイン動画は 16:9 の横型を基本とし、ショート動画は SNS 等での活用を想定した 9:16 の縦型を基本

とする。必要に応じて他の比率も提案すること。

- ・ スマートフォン等の小型画面でも視認性を確保すること。
- ・ 動画データは MP4（H.264 等）を基本とし、YouTube、Web サイト、SNS、デジタルサイネージ等で汎用的に使用できる形式とすること。
- ・ 各動画のサムネイル画像を JPEG、PNG 等の汎用形式で作成すること。

8 著作権の取扱い等

- ・ 「頭文字D」の著作権使用に係る包括的な使用許諾契約は、群馬県が直接権利元と契約するものとする。
- ・ その他の著作権の承諾が必要な素材は、必ず権利者の承諾を得た上で使用すること。
- ・ 第三者の権利を侵害していないことを保証すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、受託者が自らの責任で対処することとし、群馬県は一切の責任を負うものではない。
- ・ 本業務で制作した成果物の著作権その他の権利については、契約書に定めるところによるものとする。ただし、「頭文字D」その他第三者が権利を有する著作物等については、当該権利者の権利を妨げないものとし、利用に当たっては必要な許諾を得るものとする。成果物の公開、編集及び二次利用については、権利関係及び許諾条件の範囲内で行うものとする。

9 成果物

令和9年1月29日（金）までに、群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係へ、以下を電子データで納品すること。

- （1） 完成動画データ
- （2） 撮影により得られた動画素材データ（撮影場所がわかるよう整理すること）
- （3） WEB サイト・SNS 投稿用サムネイル画像データ
- （4） 実施報告書

なお、（1）及び（2）の動画データは MP4 等、（3）の画像データは JPEG 又は PNG 等の、Web サイト、SNS 等で汎用的に使用可能なファイル形式とすること。

10 実施体制等

- ・ 本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備し、書面にて群馬県に提示し了承を得ること。
- ・ 受託者は、群馬県と密に連絡を取るとともに適宜進捗状況を報告し確認を得て、その内容を遵守すること。
- ・ 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰する事由により群馬県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- ・ 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その損害の責めを負うこと。
- ・ 本委託業務に係る費用は、特に仕様書に明記しているものを除き、すべて契約金額に含めるものとする。
- ・ 委託契約に当たり、契約書及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく群馬県と協議を行うこと。
- ・ 本仕様書は最低限必要な事項を記載している。本仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然に必要な事項については、本業務の範囲に含まれるものとする。また、受託者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。
- ・ 本業務は国の地域未来交付金を活用したものであり、業務で使用した帳票類は翌年度から5年間保管すること。